

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

未来つながる西さがみまちづくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県、神奈川県小田原市及び^{あしがらしもぐん}足柄下郡湯河原町

3 地域再生計画の区域

神奈川県小田原市の区域の一部（^{さかわがわ}酒匂川以西）並びに神奈川県足柄下郡真鶴町の区域の一部（真鶴湾及び^{いわ}岩漁港を除く）及び湯河原町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

神奈川県西部に位置する、小田原市、足柄下郡箱根町、真鶴町、湯河原町からなる「西さがみ地域」は多くの温泉などで知られ、西側は^{かみやま}神山を中心とした富士箱根伊豆国立公園（箱根地域）に指定され、箱根連山が屏風のように幾重にも連なり^{おごそ}厳かな景観を形成し、東側は箱根山の溶岩が直接相模湾に流れ込んで作られた変化に富んだ美しい海岸線が続く県内でも特に風光明媚な地域である。この恵まれた自然環境に加え、^{おだわら}小田原城址公園をはじめ、^{いしばしやまこせんじょう}石橋山古戦場などの史跡も多く、多彩な地域資源を求め、首都圏から多くの観光客が訪れている。

また本地域では、温暖な気候と相模湾に面した陽光が十分に降り注ぐ地形を活かしみかん、レモンなどの^{かんきつるい}柑橘類、キウイフルーツ等の果樹栽培が盛んであり、「みかんの木オ

一ナー制度」、「観光農園」など自然環境や特産物を利用した観光型の農業も盛んに行われている。

4-2 地域の課題

この豊かな自然環境やその恵みである^{かんきつるい}柑橘類などの特産物を活用し、この地域を訪れる観光客との交流を促進し地域の活性化を図ってはいるが、西さがみ地域の拠点である小田原市中心部に比べ、中心部以外の地域の道路整備が立ち遅れている状況にあり、中心部と地域のアクセスの悪さから、多彩な地域資源を十分に活用できていない状況にある。

更に、本県は900万人を超える全国第2位の人口を有しており、この10年間で約2%の人口増加となっているが、当該地域の人口は約6%の減少となっている。（※地域人口：小田原市、真鶴町、湯河原町全域の人口）また、農林業にあつては、果樹畑の多くは急傾斜地で道路網の整備の立ち遅れに加え、農家等の高齢化率が高く、農業従事者のうち60歳以上の割合は全体の約80%を占めている。地域の農業従事者数も2005年からの10年間で35%もの減少が見られ、高齢化、担い手不足などにより地域内の経営耕地に対する耕作放棄地は13.5%と県平均よりも高い。また、手入れ不足の森林は15.6%と県平均よりは少ない割合であるが、資源の有効活用は十分に行われておらず、豊かな地域資源である自然環境の質の低下も危惧され、人口減少と併せ地域経済に悪影響を及ぼすことも想定される。

安全防災面に目を向けると、地域全体が大規模地震対策特別措置法に基づく「地震防災対策強化地域」に指定されているが、小田原市西部、真鶴町、湯河原町の鉄道及び幹線道路は海岸線に位置しているため、大地震などにより海岸線が被災すると交通網が分断され、生活基盤そのものが大きなダメージを受ける恐れがある。また、近年台風の接近（令

和3年度の7月豪雨など)により国道135号が寸断するなど、高波や土砂崩れによる被害が多く起こっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備交付金を活用し、生活及び産業の軸となる道路ネットワークを構築し、農業、林業の持続可能な条件整備を行うとともに、広域交流の拠点である小田原駅と地域内の拠点施設とのアクセス向上を図り、小田原駅周辺を訪れる多くの観光客と箱根町や隣接する静岡県熱海市などを訪れる観光客等を各拠点施設へ誘導し、さらに地域内観光施設間の連携を強化し、回遊性の高い観光を進めることによって、地域の活性化を図る。

また、道路ネットワークを構築することで緊急避難路や輸送路を確保し、地域内集落の孤立化を防止するなどの安全防災面での強化を図り地域の生活環境の向上や安全性を高める。

(目標1) 拠点施設への入込客数の増加 (湯河原町ゆめ公園)

21,000人 (令和3年度) → 22,000人 (令和10年度)

(目標2) 年間木材 (原木) 生産量の増加

4,200 m³ (令和3年度) → 5,500 m³ (令和10年度)

(目標3) 災害時における集落へのアクセス確保 (災害時の孤立集落の解消)

2集落 (令和3年度) → 0集落 (令和10年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

小田原市、真鶴町、湯河原町の地域を縦断する広域農道小田原湯河原線とこれに接続する林道、町道を整備し、既存道路も含めた道路ネットワークを構築することで、農林業の経営の基盤強化のみならず、生活環境の向上及び防災面での機能強化をはかり、地域の安

定した社会基盤の整備を進める。また、このネットワークを利用し拠点施設の連携を進めることにより「西さがみ地域」の回遊性を高め、地域の活性化を図る。

地域内の道路配置状況は、農道や市町道は海岸部から山側へ向かう集落内の縦道が主で、集落間や小田原市街地へ向かう幹線道路が少なく海岸線を走る国道 135 号への依存度が高い。

こうした農道や市町道は道路幅員が狭く路面状況が悪い道路が多いうえ、幹線道路である国道 135 号線は一般車両、観光車両の通行量が非常に多く、迂回路がないため渋滞が慢性化している。このため、農業生産及び農産物の流通（輸送）の合理化を促進するために生産団地と集出荷施設、集出荷施設から市街地までを広域農道で結ぶことで効率的な出荷体制、輸送力の強化を目指し、広域的な生産流通システムの構築を図るとともに、生産団地への通作距離の短縮により、営農の近代化の推進を図る。

森林においては、長引く木材価格の低迷、林業者の高齢化、担い手不足に加え、地域の森林へのアクセスの悪さから管理の行き届かない森林も多く、その結果、地域林業の衰退や県民の財産である水源地域の環境への悪影響が懸念される。

そこで、林道通行の安全性を確保し、森林へのアクセスの向上を図ることで林業者の森林施業の効率化を図るとともに、都市地域の住民や地元住民を中心とする森林ボランティアの活動を容易にすることで、森林環境の保全を促進する。

広域農道と接続した林道を整備することにより、生産地から集配地、消費地へ輸送の効率化が図られ、林業の活性化が期待できる。

観光面においては、西さがみ地域には首都圏の保養地である箱根を始め、小田原城址公園^{こうえん}や小田原漁港など多くの観光客が訪れる拠点施設や、梅やさつきなど四季折々の花々を楽しめる情緒豊かな観光スポットも多く存在する。更に、地域の広域交流の拠点でもある小田原駅周辺では再開発事業で令和 2 年 12 月に複合商業施設、令和 3 年 7 月に観光交流センターが開業し、駅を利用する多くの観光客へ周辺の魅力を効果的に情報発信

することにより、各拠点施設や観光スポットへの回遊効果がより一層期待される。また、地域南側に隣接する静岡県熱海^{あたみ}市や伊東^{いとう}市など伊豆半島の観光圏への交通の要所にも位置しているなど、地域の集客に対するポテンシャルは非常に高い。このポテンシャルを引き出すために、西さがみ地域を縦断する広域農道や町道整備を行い、既存道路を含めた新たな道路ネットワークを構築することで、地域内の回遊性を向上させるとともに、中心市街地の拠点施設、他県の隣接地を訪れる観光客を地域内に誘導し相乗効果を狙う。

安全防災面では、本地区が位置する関東南部は、地震活動の活発な地域とされており、著しい被害を及ぼすと想定される東海地震や神奈川県西部地震など、その切迫性が指摘されている。

計画区域は大規模地震対策特別措置法に基づく「地震防災対策強化地域」に指定されており、様々な防災対策の強化が必要とされているが、計画区域内における小田原市～真鶴町～湯河原町に至る連絡道は海岸線を走る国道135号のみである。このため、「神奈川県地域防災計画」、「第6次地震防災緊急事業五箇年計画」（令和3年～令和7年）及び「神奈川県国土強靱化地域計画」では集落の孤立を防ぎ、緊急避難路や迂回路としても利用できる広域農道や林道の整備による安全確保に努めることとしている。各集落のライフラインを確保し地域住民の生活に安心と安全をもたらすため、国道、広域農道、林道による安全で防災力の高い道路ネットワークを構築する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる事業は、以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。（ ）内は認定年月日

町道小道地蔵線 (平成12年3月6日)

町道うさぎ沢線 (平成12年3月6日)

- ・林道 森林法による神奈川地域森林計画(平成30年度策定)に路線を記載。

早川・石橋線

- ・広域農道 土地改良法に基づく実施手続き済み。()は事業計画確定年月日。

小田原湯河原線 (平成8年11月27日)

[施設の種類]

[事業主体]

- ・町道 湯河原町
- ・林道 神奈川県、小田原市
- ・広域農道 神奈川県

[事業区域]

- ・小田原市、^{あしがらしもぐん}足柄下郡真鶴町、^{あしがらしもぐん}足柄下郡湯河原町

[事業期間]

- ・町道 令和5年度～令和8年度
- ・林道 令和5年度～令和10年度
- ・広域農道 令和4年度～令和10年度

[整備量及び事業費]

- ・町道 0.7km、林道 0.6km、広域農道 1.3km
- ・総事業費 4,646,603千円(うち交付金 2,305,170千円)
 - 町道 56,000千円(うち交付金 28,000千円)
 - 林道 90,603千円(うち交付金 27,170千円)
 - 広域農道 4,500,000千円(うち交付金 2,250,000千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の手法]

(令和/年度)	基準年 (R3)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
指標 1 拠点施設へのアクセス改善 国道 1 号から根府川観光拠点	20 分	20 分	20 分	20 分	20 分	20 分	13 分	13 分
指標 2 年間森林整備面積の増加 小田原市片浦地区の森林整備面積	16.1ha	24ha	24ha	24ha	24ha	24ha	24ha	24ha

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

町道、林道及び広域農道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、観光拠点へのアクセス改善や、林業の振興といった地域再生の目標達成に資することが期待されるという点で、先導的な事業となっている。

広域農道小田原湯河原線の整備は、神奈川県国土強靱化地域計画に明記された事業である。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「未来つながる西さがみまちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 田代山農道整備事業（国庫補助事業）

内 容 広域農道と集落を接続する農道を改良し、農産物流通の効率化を図るとともに、大規模災害時に孤立集落の発生を防ぐための避難路を確保する。

実施主体 小田原市経済部農政課

実施期間 令和4年4月～令和6年3月

(2) 森林・林業活性化事業（市単独事業）

内 容 地域産木材を活用した公共施設の内装木質化や木育を中心とした普及啓発活動を行い、地域産木材の利用拡大及び森林・林業・木材産業の活性化を図る。

実施主体 小田原市経済部農政課

実施期間 令和4年4月～令和11年3月

(3) 回遊の促進事業（市単独事業）

内 容 市内に点在する地域資源への回遊性を促進するとともに、観光客の利便性の向上を図る。

実施主体 小田原市経済部観光課

実施期間 令和4年4月～令和11年3月

(4) 誘客宣伝事業（町単独事業）

内 容 旅行情報誌のインターネットを活用した観光PRの展開を年10回程度実施する。また、新聞等へイベント広告の掲載、誘客キャラバンなどのイベント等において年間25回程度宣伝グッズなどを配布し、誘客活動を展開する。

実施主体 湯河原町観光課

実施期間 令和4年4月～令和11年3月

(5) 農地基盤整備事業（県補助事業・市単独事業）

内 容 農道や用排水路整備など、農作業の効率化に向けた生産基盤の整備を進める。

実施主体 小田原市経済部農政課

実施期間 令和4年4月～令和11年3月

(6) 農業交流体験事業（市単独事業）

内 容 余暇活動としてニーズの高い体験型農業などを展開することにより、都市住民との交流を促進する。

実施主体 小田原市経済部農政課

実施期間 令和4年4月～令和11年3月

6 計画期間

令和4年度～令和10年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画策定主体である神奈川県（県西地域県政総合センター農政部広域農道課、同センター森林部林道課）、小田原市（経済部農政課）及び湯河原町（公園課、農林水産課、土木課）を構成員とした評価委員会を設置する。評価委員会の下に各課担当を構成員とする作業部会を設置し、令和7年度及び令和9年度に中間評価を、令和10年度に総合的な評価を行う。中間評価については作業部会で7-2に示す手法により評価検証を行い、総合評価については、作業部会で取りまとめ

た最終状況を評価委員会に報告し、報告を受けた評価委員会が目標に対する総合的な評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和3年度 (基準年度)	令和9年度 (中間年度)	令和10年度 (最終目標)
目標1 拠点施設への入込客数の増加	21,000人	22,000人	22,000人
目標2 年間木材(原木)生産量の増加	4,200 m ³	5,500 m ³	5,500 m ³
目標3 災害時の孤立集落の解消	2集落	2集落	0集落

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
拠点施設への入込客数の増加	湯河原町公園課収集データにより
年間木材(原木)生産量の増加	神奈川県県西地域県政総合センター森林保全課の素材生産量調査により
災害時の孤立集落の解消	神奈川県県西地域県政総合センター農政部広域農道課及び小田原市経済部農政課の実績報告により

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1 事業の進捗状況

評価委員会作業部会員が関係部局からの聞き取りを行い進捗状況の確認を行う。

2 総合的な評価や今後の方針

総合評価については7-1に示す評価委員会で、目標の達成状況、効果の発現状況などを確認し、総合的な評価を行う。更に継続すべき事業などを検証し、効果の持続的発展を図る。

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（神奈川県県西地域県政総合センター、小田原市及び湯河原町のホームページ）の利用により公表する。